

第4回 境港市議会（定例会）会議録（第3号）

議事日程

平成18年12月12日（火曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（16名）

1番	渡辺明彦君	2番	米村一三君
3番	岡空研二君	5番	森岡俊夫君
6番	浜田一哉君	7番	長谷正信君
8番	柊康弘君	9番	下西淳史君
10番	田口俊介君	11番	南條可代子君
12番	松下克君	13番	定岡敏行君
14番	平松謙治君	15番	荒井秀行君
16番	永井章君	17番	松本熙君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
教育長	根平雄一郎君	総務部長	安倍和海君
市民生活部長	早川健一君	市民生活部参事	景山憲君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	武良幹夫君
総務部次長	松本光彦君	行財政改革推進監	宮辺博君
産業環境部次長	足立一男君	教育委員会次長	門脇俊史君
秘書課長	佐々木史郎君	総務課長	清水寿夫君
財政課長	下坂鉄雄君	地域振興課長	荒井祐二君
福祉課長	足立明彦君	環境防災課長	渡辺恵吾君
通商課長	伊達憲太郎君	管理課長	洋谷英之君

教育総務課主査 坂 井 敏 明 君

生涯学習課長 角 俊一郎 君

事務局出席職員職氏名

局 長 山 本 修 君

主 査 戸 塚 扶美子 君

調査庶務係長 武 良 収 君

議 事 係 長 沼 倉 加奈子 君

開 議 (1 0 時 0 0 分)

議長（渡辺明彦君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に先立って、諸般の報告をいたします。

本日の午前の会議に、長谷正信議員から欠席の通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（渡辺明彦君） 日程第 1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、浜田一哉議員、松下克議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（渡辺明彦君） 日程第 2、一般質問に入ります。

初めに、昨日の浜田議員の質問に対して、改めて教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 昨日の浜田議員の追及質問に改めてお答えします。

指導が困難で支援が必要な児童生徒数は、小・中学校合わせて約 220 名でございます。これは各学級平均して一、二名は存在しているということでもあります。この人数につきましては、各校の就学指導委員会に上げられた数でございます。市教委に報告があったものであります。以上でございます。

議長（渡辺明彦君） 本日は各個質問を行います。

最初に、松下克議員。

12番（松下 克君） 昨日は、2つの会派の代表質問で市政全般にわたる幅広い議論がなされたところでございます。私は、やや視点を変えて質問をいたします。よろしく願いをいたします。

それでは、最初に境港水産物卸売市場の問題について伺います。

北朝鮮の許しがたい暴挙に対抗して発動した国の経済制裁措置に伴う地元支援策がまだ解決を見ない中で、鳥取県は県営卸売市場の民営管理制度の導入と、同じく市場施設の一部を除外して売却する意向を去る1日の県議会本会議で公表しました。県の表向きの理由は、民間の企画力や機動力に期待感を示したものでありますが、業界みずからが市場競

争力の強化を目指すよう、大胆な変革を求めたものと思います。依然として厳しい経営環境が続く中で、まさに再チャレンジの好機到来と言えるのか、業界の対応とその動向が注目されるところであります。

ところで、県議会は同時に漁港機能の拡充や周辺整備の問題で合同庁舎など政府関係施設の移転についても議論がなされたところであります。市長には、県当局と現場業界との協議の進展を踏まえ、地元行政の役割を十分に発揮していただきたいと存じます。

以上、激震に揺れる境港水産物卸売市場の管理問題について申し上げました。それぞれの意見集約には相当の時間を要すると思われませんが、現状いかなる取り組みの姿勢をお持ちなのか、市長のお考えを伺っておきたいと思えます。

次に、平成19年度予算について3点にわたり質問をいたします。

まず初めに、財政運営の見通しについてお尋ねをいたします。

本市の財政を展望するとき、公債費負担や福祉施策の拡充、また住宅用地の分譲やごみ焼却場施設の更新、加えて行政施設の維持管理と下水道事業の確実な実施運営など、地方行政が担うさまざまな問題を解決しなければなりません。

その一方、基幹財源である市税収入は長引く景気の低迷を背景に依然として回復の兆しが見当たらず、しかも頼りの地方交付税の配分についても先行きはいまだ不透明な状況にあります。

市長、高齢化社会の到来を目前に、国は三割自治の我々にすべての課題を解決しろというのでありましょか。一方で、経済格差、地域格差が広がりを見せる中で、地方の自立とは一体いかなることを指しているのでありましょか。今なお三位一体の改革に振り回されておりますが、いずれ消費税など税制改正の実施を契機に地方財政の見直しは必須の課題であると思われるのであります。

いま一つは、全国の自治体は財政のスリム化を目指し懸命な努力を払っております。少なくとも公債費負担が一様に軽減期を迎えるころには、財政事情も幾分か緩和の方向に到達できるはずであります。ただ、その時点において自治体特有の財政力や地域活力の差が浮かび上がり、地域間格差が再現されてはなりません。すなわち、耐乏生活の行き着くところが行政が生き残り、住民が取り残されてはならないのであります。

以上、財政の見通しについて私なりに申し上げました。市長には、財政の再建を機軸としながらも、住民生活にも極力配慮した福祉施策や地域振興策の実施を求める次第であります。

るる申し上げましたが、本市の財政運営の見通しについて中村市長の所見をお聞きいたします。

次に、今の質問に関連して住民負担の軽減について伺います。

市長は、市政概要報告の中で市民生活に直結した施策や時代に即した財政需要については機を逃さず果敢に取り組むとの姿勢を示されました。

そこで、さきの9月議会の決議、地方税法の改正に伴う住民負担増の軽減を求める決議

について触れておきたいと存じます。

あの決議は、まさに見積もりも凶面もなしに議会側が工事を発注したようなものであります。市長の困惑と戸惑いがうかがえるのであります。

ところで、それはそれとして本市が直面する経済的な疲弊は、善良な住民の生活をも脅かしております。とりわけ高齢者世帯や経済的弱者については、事態の長期化を覚悟しなければなりません。市長におかれてはこれらの動向を見きわめ、決して住民を置き去りにすることなく、社会弱者、経済弱者に対する負担の軽減措置を可能な限り講じられますよう要請するものであります。

以上、さきの議会決議、住民負担の軽減措置について申し上げました。中村市長の所信を伺いたいと存じます。

続いて、市長関係予算の拡充強化について伺います。

今この場で市長の役割や責務を申し上げるまでもありませんが、首長によるトップセールスは時代の要請でもあります。緊縮財政といえども、市長関係予算に不足が生じたり市長の手足を縛るようなことがあってはなりません。市長、あなたはこのたび起きた北朝鮮問題で大きな成果を上げました。あなたの決断、そしてあなたのメッセージは、メディアを通し国民の中に広く浸透すると同時にあの東京会談を触発し、会議を成功へと導いたのであります。そして今、政府や関係機関において地元水産業者に対する支援策の検討が行われております。市長には、国の大事に重ね苦悩の日々を過ごされたものと存じます。市長、事態は山を越えました。そしてこの経験を契機に、市長外交の真価を発揮していただきたいと思えます。そのためにも市長関係予算の充実を図り、所要の体制を強化し、業務に邁進されることを希望するものであります。このことについて、市長の所見を伺います。

最後に、産業振興策の法整備について伺います。

地方経済は今なお景気低迷から脱することができず、依然として厳しい環境にあります。地方特有の産業構造がもたらした問題ではありますが、雇用や所得に与える影響は住民の生活基盤そのものを根底から脅かしております。しかも新規就労の道が閉ざされ、人材が流出する事態は、地方の自立どころか地域社会の空洞化を加速させる深刻な問題であります。

その一方、関東、中部の大都市圏を初め関西、山陽地区においては景気は一様に回復基調にあると報じられ、国税収入は当初予算を大幅に上回る空前の税収が見込まれております。また、景気回復がもたらす雇用状況についても新たに団塊世代の新陳代謝も加わるなど、かつてない過熱傾向にあると言われております。戦後、我が国は国土の均衡ある発展を国づくりの理念に掲げ、総合計画が示した拠点都市構想に基づき、産業開発や都市機能の充実、加えて地域格差の是正を目的に産業振興が図られてきました。この新産業都市の建設に国はさまざまな施策を講じてきたのであります。

本市におきましても、中海地区新産業都市構想のもとで都市基盤や産業基盤の整備が行われ、数々の支援措置が図られてきたところであります。

しかしながら、この建設構想の目的とは裏腹に我が国の経済成長がもたらしたものは、国内産業を都市部や先進地の周辺にさらに集中、集積させる結果となったのであります。

一方、後発の発信を余儀なくされた中海地区は民間資本の集積がままならず、図らずもその後の財政再建優先の流れの中で事業は収束を迎えたのであります。失われた10年も、はや20年になろうとしております。私は、この新産都法にかわる地域の活性化を担保する新たな産業振興策の法整備が求められていると思います。

ところで、今や産業界は製品のより高度化を求め、国の内外に分散していた機能や組織を地方に再び集積、統合する新たな企業戦略が進行していると報じられております。こうした動きに応じるためにも、税制等の特別措置による法整備を国に求めるべきと考えますが、市長の所見を伺いたいと思います。以上でございます。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 松下議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、境港水産物卸売市場の問題についてであります。

県営境港水産物地方卸売市場は、昭和37年に境港市の栄町に鳥取県が開設をし、以来、全国有数の流通拠点基地としての役割を果たしてまいりました。県営境港水産物地方卸売市場は、衛生管理トイレ、防風防暑施設等のハード整備が整ったことや、市場取引方法の自由化や市場の連携、統合による集荷力の拡大などで、民間ノウハウによる活性化が期待できる等の理由により、平成20年4月を目途に指定管理者制度導入に向けて検討されていると伺っております。この指定管理者制度の導入につきましては、多様化するニーズにより効果的、効率的に対応するため民間の能力を活用するものでありまして、これも一つの方策であると、このように考えております。

次に、財政運営の見通しについてでございます。

財政再建を基本としながらも、住民生活に配慮した福祉施策や地域振興策の実施を求めます。そのための財政運営の見通しについて伺うということでもあります。

松下議員も質問の中でおっしゃられたとおり、本市の財政を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いておりますし、またこれは本市のみならず多くの地方都市に共通する状況でございます。松下議員は、これらを踏まえ、財政再建を基本とするとした上で、その期間の対処の仕方が大切であり、そのよしあしが好転した後の地域間格差にあらわれるとおっしゃっているものと、このように理解をいたしますが、そのような観点では私も同様な考え方をしております。

本市の現在の財政運営につきましては、自立・継続可能な状況をつくり出すために、事務的経費の切り詰めはもちろんのこと、極力投資的な事業を抑制し新たな借金をしないこと、一時的な効果しか期待できない事業は行わないことなどを柱として、鋭意努力しているところであります。しばらくの間は継続すべきものであると、このように考えておりますが、一方ではこれまでも申してきましたとおり幾ら厳しくても市民生活において、ある

いは本市の将来のために真に必要なものにつきましては是が非でも取り組まなければならない、このように考えております。

ただ、現実的には新たなものに取り組もうとすれば、既存事業を含めた上での取捨選択が必要となってまいりますので、そのような際には新たに浮上した事業の必要性や効果、あるいは効果の確実性などについてこれまで以上の精度をもって検討しなければならないと考えておまして、市議会におかれましても適切な御判断をいただきたいと、このように考えております。

次に、住民負担の軽減についてでございます。

この問題につきましては、みなとクラブの代表質問にお答えをいたしました。今回の改正について、法に定められた以上の軽減措置をすることはできませんので、単市でどんな措置ができるのか、新年度予算編成の中で十分に検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、市長関係予算の拡充強化について、何点かお尋ねでございます。

松下議員の御質問は、政治的な問題を確実にとらえて、私みずからがもっと積極的に行動せよ。そしてそのための経費は惜しむなど、そういった御趣旨ではなからうかと思いますが、もとより私が一市長としてできることは、私の責務として可能な限り市民の期待にこたえられるよう務めてまいり所存であります。

行財政基盤の確立を目指す中で、市長交際費などの削減も行っておりますが、例えば産業振興にかかわる必要経費等はそれぞれの所管において予算化するとともに、分野をまたぐ問題には関連する所管で連携して対応するなどしておまして、行革によって首長としての活動が制限をされるものではないと、このように思っております。今後も市民の負託にこたえられるように、時宜を得た取り組みに努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御意見、御提言を賜りますようお願いをいたしたいと存じます。

最後に、産業振興策の法整備についてのお尋ねであります。

松下議員が御指摘のように、大都市と地方との地域間格差にどのように対処していくべきか。この課題は、今、大きな分岐点にあると私も思っております。従来の国土の均衡ある発展を目指した全国総合開発計画や新産業都市建設促進法に基づく制度等が廃止をされ地域間競争の時代が変わり、さらに地方分権の推進のもと地方のことは地方でという考えに社会が推移する中、財源保障のない地方は本当に困惑をしているのが現状ではないかと考えます。三位一体改革を初め改革の名のもとに進められる国の動向を私たちは常に注視し、地方と大都市の間に格差が生じないようにしなくてはならない、このように思います。

なお、松下議員の言われる国における法整備の動きといたしましては、現在、経済産業省において設備投資支援税制などの企業支援策を盛り込んだ、仮称であります地域産業活性化法の検討がなされていると承っております。詳細はまだ明らかではございませんが、こうした国の支援措置が実効の上がるようなものとなるように期待をしているところであ

ります。以上です。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がございましたらどうぞ。

松下議員。

12番（松下 克君） 市長には答弁をいただきました。追及という事柄ではないんですが、一つ一つ確認をしていきたいと思えます。

最初に、境港水産物卸売市場の問題でございますけども、これは単に水産関係のみならず昨今の社会経済状況の変化で、特に本市では今、観光という視点からいろいろ議論がなされております。それらも取り込むであるならば、周辺一帯を大きく見据えた視点で議論する必要があるでなからうかと、このように思います。

そこで、合同庁舎のことを申し上げたんですけども、何かあれば底地は市有地のごとでございますけども、合同庁舎の移転について、状況がわかりましたらお願いいたします。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 合同庁舎の移転につきましては、特に税関等大変狭隘になって、市としましても新たな合同庁舎を移転をして建設してほしいということ、これも随分前から県にもお願いをして、国の方に要望してまいっておりますが、その中でこの建物の耐用年数がまだ到来してないというそういうような問題があって、まだこのことは具体化をしていないという状況であります。引き続き国の方に対しては継続して要望していきたいと、こういうぐあいに思っております。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がありましたらどうぞ。

松下議員。

12番（松下 克君） ありがとうございます。全体像を見失わないように、御助言をまたお願いいたします。

次に財政運営でございますが、私の質問がぼけていた部分があったかと思うんですけども、御答弁をいただきました。ありがとうございます。

要は、今の改革の流れの中で決して住民を忘れないでほしいと、このことを申し上げたかったわけです。全国一斉に改革がスタートしておりますけども、恐らく10年のスパンでいきますと中ごろを過ぎれば先が見えてくると、このように思います。そのときにこの境港市、3万7,000の人口で、この産業経済で他の市町村におくれをとってはならないと、このことを懸念して申し上げさせていただきました。結構な答弁をいただきました。今後ともよろしくお願いいたします。

次に、住民負担の軽減についてでございますが、今の雇用状況の中で、また経済状況の中で高齢者は、私の年代も含むんですが、中・高齢者、まことに職場は狭まっております。以前はこんなことではなかったですね。工場にしても各現場にしても、それぞれ高齢者の雇用の場はありました。今は全くございません。そういうのがこれからひしひしと各家庭に影響が及ぶんでなからうかと、こういうようなことを私も気持ちを持っておりまして、

この問題については決議に賛同をしたわけでございます。市長におかれましては、適用の基準や施策間の整合性、調整がございましょうが、できる限りひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。これも答弁は要りません。

市長関係予算についてでございますけれども、御答弁をいただきました。私の気持ちも伝わったと思っております。あとは部長会の方でも機を逃さずひとつ処置していただきたいと思っております、対応していただきたいと思っております。総務部長、いかがでございましょうか。よろしく。

議長（渡辺明彦君） 安倍総務部長。

総務部長（安倍和海君） 先ほど市長が申しましたように、できることはいろいろなことを総合的に判断しながらやっていくという予算で対応してまいりたいと思っております。

議長（渡辺明彦君） 重ねての御質問がございましたらどうぞ。

松下議員。

12番（松下 克君） 市長は遠慮なさってはなりませんけれども、部課長会でよくそのところを判断いただきまして、対応していただきたいと思っております。

次に、産業振興策でございますが、このきょうの私の提言は、市場問題と同じくさきの県議会本会議で安田優子県議が取り上げた問題でございます。片山知事はこの提言に対して理解を示し、みずからが全国知事会議で同様の発言をしたと。そしてその後、甘利産業経済大臣に会ってこの問題について意見交換をしたというようなことを安田県議の質問に対して答弁で述べておられました。

そこで、先ほど市長触れられましたけれども、仮称の地域産業活性化法、この資料が私もこの発言通告の後に手元に届きまして、今見ておるところなんですけれども、大体目的とするところが同じかと思っております。内容といたしましては、市町村と都道府県が地域産業活性化協議会なるものを組織し活性化計画を策定すれば、国が総合的な支援をする内容で次の通常国会に提出する法案であると、このように書かれております。その新法では、景気回復がおくれている地方の活性化に向けて、雇用と所得をもたらす企業立地や投資を呼び込む支援策が中核となっておりますのでございますので、大変心強い法案でなかろうかと、このように思っております。

なお、こういう問題について地元選出の赤澤代議士、これもすごく関心を持っておりまして、以前から、この地域の産業構造を変えていくのには法による誘導、これしかないだろうということをかねがね言っておりました。そういうことから、市長におかれては関係機関または地元選出の国会議員等いろいろひとつ御協議いただきまして、強く国の方に要請していただきたいと思っております。いかがでございましょうか。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをしたいと思いますけれども、私どもの方にもこの法案の素案、まだ詳細にすべて詰まってないようでありましてけれども、資料を赤澤先生の方からいただい

ております。まさに松下議員の質問の趣旨にあるそういった法整備の動向であると、こういうぐあいに思います。内容がまだ詰まっておらないところがありますので、そういう部分が見えてくればどういった活用ができるのか、県とも相談をしながらこの活用について対応していきたいと、こういうぐあいに思っております。

この法案の中には、こういったものを協議会を設置をして企業誘致、産業の振興に努める地方自治体には頑張る自治体として地方交付税の面でも考慮するというような部分もございますので、積極的に検討していきたい、こういうぐあいに思っています。

議長（渡辺明彦君） 続けてありましたらどうぞ。

松下議員。

12番（松下 克君） ありがたい答弁をいただきました。ぜひとも積極的に進めていただきたいと思います。

本日の私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

議長（渡辺明彦君） 次に、永井章議員。

16番（永井 章君） おはようございます。12月定例会市議会開催に当たり、3点について私見を交えながら質問をさせていただきます。

初めに、市役所の窓口対応についてであります。

9月の定例会でも質問がありましたが、先日、年配の方が申請手続のため市の窓口相談に行かれ、そこで必要書類を聞き、後日書類をそろえて手続に市役所へ行ったところ、書類が足りないということでまた出直したとのことでございました。指摘のあった書類をそろえて行ったのに、今度は前の人と違う人が出てきて新たな書類をそろえるように言われたとのことであります。年寄りで自転車かバスで行くしかないのに、3度も市役所に行ったと大変な腹立ちでありました。本来なら、一窓口の対応の問題なら本会議で質問しなくても直接担当課長、部長に言えば済むことと思いますが、今回の問題は職員の態度、接遇の問題ではなく、職員の勉強不足からのことではないかと思えます。勉強不足、これは本質的に職員一人一人のやる気ではないかと思えます。

奈良市では、病気だと5年も欠勤していた職員がおり、先日、免職になったようですが、本市にはそこまで悪質な職員はいないと思えますが、やる気のない職員は表情ではわかりませんが、このような職員の人事管理はどのようにしておられるのかお伺いします。

また、中村市長が就任してから職員の意識改革は進んでいるのですか。市長の所見をお示し願います。

次に、済生会病院の整備についてお伺いします。

済生会病院は、以前、水産高校跡地に出るとか夕日ヶ丘に出るとかいろいろ構想があったようですが、結局現在の病院の敷地の隣接地購入で落ちつき、総合病院としての整備計画でありましたが、本年8月に改築延期ということを知りました。医師不足、診療環境整備、療養病床再編成等、さまざまな要因があると思えます。市民は済生会病院の整備に非常に高い関心を持っております。私も会長である中村市長に望むことは、一日も早く諸問

題を解決され、済生会病院の近代化に向けた整備に着手されることでもあります。市長の所見をお願いします。

最後に、全国和牛能力共進会についてお伺いします。

和牛のオリンピックと称され、5年に一度開催される全国和牛能力共進会鳥取県大会まであと10カ月余となり、市庁舎にも横断幕が掲げられ、いよいよという感があります。この大会の鳥取県の誘致には、JAグループと鳥取県が中心となり10数年も経ております。当初、メイン会場は本市竹内工業団地でありましたが、プラント等大型店の進出に伴いメイン会場としては手狭になったため、サブ会場になったと聞いております。鳥取県は、かつて和牛の産地として全国から脚光を浴びていた鳥取和牛の歴史や、米子のメイン会場のことは県政だより9月号で紹介されたとおりであります。境港市に関してはサブ会場竹内工業団地としかありませんでした。また、新聞にも9月29日、境港市に実施本部が立ち上がり、境港会場では「海と魚と妖怪の町の魅力を存分に発揮する」をテーマに、隠岐名物の牛突きや海鮮料理のテント村など考えてあるとありました。

しかしながら、私にはメイン会場のイメージしか頭に浮かびません。境港会場のイメージが浮かびません。そう思うのは私だけでしょうか。

そこで、お伺いします。境港会場ではどのようなイベントを考えておられますでしょうか。各イベントの実行者や経費負担について、鳥取県と境港市のすみ分けはできておりますでしょうか、お聞かせ願います。

また、この大会における境港市の持ち出しは幾らになるでしょうか、お示し願います。

この大会の来場者について、メイン会場では県内外から20万人を目標となっておりますが、境港会場には県内外から何人の来場者があるか推定あるいは目標がありましたらお示し願います。

最後に、会場内の物販についてお伺いします。

開催期間中、当然会場内で飲食、物販が行われると思いますが、出店業者の選定についてどのような方法で選定されていますか。市内業者優先の公募をされるのか、出店業者の選定についてお示し願います。

誠意ある御答弁をお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 永井議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、窓口対応について2点お尋ねでございます。

職員の人事管理はどのようにしているのかというお尋ねでございます。

多くの市民の方と接する窓口での対応につきましては特に力を入れ、人員配置も含め改善に努めてきたつもりでございます。御質問の内容では、職員の勉強不足の問題かどうかは判断いたしかねますが、もしそのような窓口で市民の方が不快な思いをされることがあ

ったとするならば、すぐに調査をし、問題点を把握して是正したいと思いますので、担当部長あるいは担当課長にその旨を、具体的な内容をその際に言っていただければ本当に迅速な対応ができるのではないかと、こういうぐあいに考えますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

また、奈良市の職員を例にされた御質問であります。本市では病気休暇、分限休職等厳正に対処し、適切な人事管理を行っているところであります。

次に、職員の意識改革は進んでいるのかというお尋ねでございます。

私は、就任以来、職員に対しあいさつはできているのか、案内板の前に立っている人があれば声をかけて案内しているか、サービスの基本は接客態度であるということを常々言っています。永井議員の御指摘のようなケースもまだあるかもわかりませんが、中には市の職員の対応がよくなったという、私自身耳にもしているところであります。徐々にではありますが、意識改革は進んできていると私自身考えております。今後もさらに向上を図っていかねばならない、このように考えております。

次に、済生会病院の整備についてお尋ねであります。

改築は延期をされたが、医師不足等の諸問題を早急に解決し、近代化に向けた整備に着手されたいということでございます。

鳥取県済生会においては、8月末の理事・評議員会で医師確保の問題、医療制度改革等による基本計画の見直しが必要ということで、病院改築事業を一時休止されたところであります。新医師臨床研修医制度等の影響は全国的に大変大きな問題となっております。医師の地域による偏在問題、あるいは特定診療科の医師不足が顕著になってきております。この問題につきましても全国市長会でも取り上げ、国レベルでの抜本的な対策を講じられるよう要望しているところであります。鳥取大学医学部におかれましても卒業後に大学に残る医師が相当少なくなり、外部への派遣が非常に困難な状況になってきていると伺っております。この点につきましても、医師の確保につきましても学長、医学部長等へ強く要望しているところであります。

医師確保対策としまして、鳥取県においてはドクターバンク制度の構築、鳥取大学や臨床研修指定病院との連携、奨学金制度等を鳥取大学では地域枠の拡充などもなされております。今後とも関係機関への働きかけ、連携を強めて、済生会境港総合病院の改築再開に向けて努めてまいりたいと思います。

最後に、和牛能力共進会について4点お尋ねでございます。

1点目のイベントの内容についての御質問であります。

9月29日に境港市実施本部を立ち上げ、妖怪と海産物のまち、本市の特色を生かし、隠岐の牛突きを初めお笑いタレントや郷土芸能ショー、妖怪そっくりコンテスト、マグロ解体ショー、げた飛ばし大会、妖怪パレードなど、また飲食部門では境港の食材を生かした海鮮メニューなどを現在検討しているところであります。

2点目の経費負担についてであります。鳥取県が負担するものとしては、全体に係る

PR費用、会場及び駐車場の整備費、牛突きイベント費用、夢みなとタワーでの催事費用などです。境港会場の独自イベントにつきましては基本的に本市の負担になりますが、詳細につきましては鳥取県と調整をすることとしております。

3点目の入場者数であります。鳥取県では崎津のメイン会場への入場者を16万4,000人と見込み、目標を20万人としております。境港会場へはその半数の約8万人を推定をし、目標を10万人にしたいと、このように考えております。

4点目の出店業者の選定につきましても、今後の実施本部会議で検討してまいるところであります。以上であります。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がございましたらどうぞ。

永井議員。

16番（永井 章君） 最初の職員の人事関係で、明快なお答えいただきましてありがとうございました。

一端を述べたのはすべての窓口の方ということではございませんし、非常に場所によっては好評を得ているような部署も聞いております。大変その辺はひとつ今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

2番目の済生会病院についてでございます。

先ほど来、医師不足もろもろの大変な御苦勞をなさっていると思いますけれども、市民の皆様はいつどうなるかということを実際に心待ちにしておられるということもあると思いますので、その辺について、皆さんが常日ごろから関心を持っておられるところありますので、ひとつその辺もよろしくお願いいたします。

3点目のイベントの問題でございますが、非常にこれもメイン会場がどうだとかサブ会場がどうだとかということで、例えばサブ会場で何をするのかということもあろうかと思いますが、サブ会場としてはイベント的にはただこの開催のあります海と港の妖怪のまち、魅力というふうに、発揮するとありますけれども、この程度で一応サブ会場というのは終わりなんでしょうか。ひとつお聞かせください。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 境港市の場合にはあくまでもサブ会場ということでありまして、今お答えをいたしましたようなイベント、これもある意味では非常に盛りだくさんの内容になっていると私は思っておりますけれども、サブ会場といえども大会を成功に導くためにいろんなイベントを打ってまいりたいと、このように考えてありまして、それぞれ詳細が決まりましたなら、市内ばかりでなくて県外に向けても情報発信をしていきたい、こういうぐあいに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

議長（渡辺明彦君） 追及質問どうぞ。

永井議員。

16番（永井 章君） 先ほども出店業者という方法でありましたけれども、この方法とし

ては一般公募とかいろいろありますが、広報等で周知をされるんでしょうか。その点一つお聞かせください。

議長（渡辺明彦君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） これも詳細まだ詰まっておりませんが、出店業者の募集については公募がやっぱり原則になろうと、こういうぐあいに思っております。

議長（渡辺明彦君） 追及質問どうぞ。

永井議員。

16番（永井 章君） ありがとうございます。誠意ある回答、本当にありがとうございました。よろしくお願いします。

休 憩

議長（渡辺明彦君） ここで休憩いたします。再開は午後1時10分といたします。

（10時55分）

再 開 （13時10分）

議長（渡辺明彦君） 再開いたします。

午前中に引き続き各個質問を行います。

南條可代子議員。

11番（南條可代子君） 12月定例市議会開催に当たり、質問をしてみたいです。どうか質問の趣旨を御認識の上、御答弁いただけますようお願いを申し上げます。

初めに、行政のあり方についてお伺いをいたします。

本市は、平成8年、行政改革大綱を策定し、事業及び組織機構の統廃合などを進め、平成14年に単独存続を決議したことにより、行財政改革に取り組んでまいりました。限られた財源で新たな行政需要に対応するため、自分たちの住むまちは自分たちでつくり上げていくとの意識高揚を図り、行政の持つ情報を公開するとともに、市民参加、協働へとまちづくりを進め、財政状況においても中期財政見通しを策定するとともに、3つの重点項目、1、市民参加と協働による市政の推進、2、自立、持続可能な財政基盤の確立、3、職員一人一人の意識改革を掲げ、行政改革を推進してきたことは周知のとおりでございます。

市政懇話会、市民活動センターと本市においても市民の視点に立った改革を進めているところではありますが、いまだその改革は単発的なものであります。開かれた市役所づくり、本格的な市民ニーズに対応した市役所の体制をつくってもらいたいと考えるものであります。すなわち、従来の市役所の立場から仕事のあり方を市民の立場に立った仕事へと転換を、地方分権に向けて市全体の力量アップのためにも深い思いに立ち、施策をして取り組むべきではないでしょうか。

市民との新しい関係、協働と参画であれば、まず市民に納得と感動を与えることができるサービス提供が大切であります。その実現のために、順次質問をしてまいります。

初めに、公共施設サービスの充実についてお伺いをいたします。

1つ、接客マニュアルを作成し、その活用についてお伺いをいたします。

現在、職員個人の判断による接客が行われております。電話の対応、敬語の使い方、あいさつなど、職員によりさまざまであります。市役所として統一した基準を定めたマニュアル作成が不可欠ではないでしょうか。そのことによってみずからの接客マナーを確認でき、接客サービスの向上が図られ、何より文書化することにより改善点が明確になると考えるものであります。市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

2つ、組織的な接客能力の向上についてお伺いをいたします。

これまで窓口対応については一定の評価はするものの、それぞれの窓口で発生したトラブルやクレームを全庁的に共有し、業務改善につなげていくためには、接客サービス改善に責任を持つ部署を明確にし、これまでのクレームを具体的な改善策として活用するシステムと、現場の意見を酌み上げ、全庁的に実行する体制が必要ではないでしょうか。

そこで、私は各窓口ごとに接客の向上、市民サービス充実の推進役となっていただくために、市民サービス推進員を置くことを御提案するものであります。そしてその改善体制として、窓口を持つ課を中心に市民サービス推進委員会を設置し、各窓口のクレームや課題の取りまとめと改善策の策定、全庁的に接客改善策の検討とマニュアル対応事例集の作成等を行うこととし、クレームなどその対策を共有化することにより接客サービスの向上が図られ、また推進員を中心とした自立的に業務の改善が図られるのではないかと考えます。市長はいかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

3つ、接客サービス評価の実施についてお伺いをいたします。

接客サービスの向上を目指す上で、私は思い切って利用者の視点に立った利用者の評価に基づく業務改善を進める必要があるのではないのでしょうか。そのために、サービスレベルの観測として定期的に利用者による接客評価を実施することを御提案いたします。

例えば各窓口に来庁された市民を対象者として窓口で調査の趣旨を説明し、調査票により記入し投函してもらう方法とか、利用者から評価をされることによりふだん自覚しにくい点まで含めた利用者の視点に立った改善策が発見でき、何よりも明確となり、具体的改善策が策定でき、接客サービスの向上が図れるのではないのでしょうか。

さらに、自立的に改善運動が期待できるのではないのでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

2点目に、行政と民間の役割分担の明確化の視点からお伺いをいたします。

境港市社会福祉協議会の経営の健全化であります。最近まで市から派遣をしておりました事務局長レベルの人件費は市負担であり、ほかにも事務局人件費の多くを市補助金に依存するなど、自立、安定した財政基盤とは言えない状況であります。将来、安定した財政基盤を確保し、さらに時代に即した運営を進めていくためにも、会費収入、寄附金等の確

保で努めるとともに、事務事業の見直しやサービス提供者としての能力の向上を図ることが求められてまいりました。私は、本市社会福祉協議会に中期財政計画策定の要請をすべきと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。利用者を基点とした自立改善の取り組み、サービス提供者としての技術向上を求めるものであります。中期財政計画に基づく計画的運営によって、地域福祉サービス拠点としての基盤強化と経営の健全化が図られていくのではないのでしょうか。改めて市長の御所見をお伺いをいたします。

次に、子育て支援についてお伺いをいたします。

急速な少子化の進行は、今後我が国の社会経済全体に極めて深刻な影響を与え得るという認識のもとに、少子化の流れを変えるため、従来の取り組みに加え一歩踏み込み、地方公共団体及び企業における10年間の集中的、計画的な取り組みを促進するために、次世代育成支援対策推進法が制定され、児童福祉法の一部が改正され、本市におきましても行動計画が策定されましたことは周知のとおりでございます。

ここで、私の保育のあり方の所感を述べさせていただきますと、未来を担う子供たちは社会全体で育成すべきであり、形態としての幼稚園、保育所という区別はなくし、料金体系も根本から見直すべきであり、例えば義務教育と同じように実費徴収のみで無料とすべきではないでしょうか。理由を述べますと、子供権利条約第3条にありますように、子供の最善の利益が第一次的に考慮されるべきであり、例えば保護者が働いているかどうかで子供が入所する施設を選択するのは間違っていないのか。料金の問題から見れば、幼稚園では一律の料金であるのに対し保育所では保護者の収入によって異なり、しかも料金が高いという不平等さをなくす必要があるのではないかなどなど。しかし、理想は理想、現実には現実として認めなければならず、現状での改善策を求めて質問をしております。

1つ、保育料の近隣市との格差解消についてお伺いをいたします。

平成13年より公立保育所の広域入所を行っており、本市の近隣自治体からの受け入れは少数で変化が余りないにもかかわらず、預け入れ数、すなわち他自治体に入所する子供の数は着実に増加をしております。保護者の勤務の関係も少なからずあると考えますが、子育て支援の充実のため見直しも含め早期に整備をする必要があると考えます。

米子市と比べてみますと、本市は高額所得には低い保育料、中間所得には高い保育料となっており、年齢区分においては4歳以上の区分分けがなされておられません。せめて米子市に肩を並べて負けないだけの見直しが早期に必要と考えます。よくいくならば松江市並みの意欲を期待するものであり、市長の御英断に期待するものであります。市長の御所見をお伺いをいたします。

2つ、病児・病後児保育の早期開設についてお伺いをいたします。

子育てをしながら働く方々の声には本当に切実な思いがあり、いろいろ若いお母様に聞いてみますと、子供が病気をしたときが一番困るという話をよく聞いております。本市の調査においても、約9割の保護者が1週間から2週間かけ看護のため休みをとった実情が浮き彫りになっています。早期にかけた取り組みが求められると考えますが、市長はい

かがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

3つ、小児科の24時間医療体制についてお伺いをいたします。

平成16年に始まった医師臨床研修制度により、全国的な産科医、小児科医不足になっており、本市においても現実のものとなっております。これから出産される女性に安心出産を提供していただきたいことを切に願うものであります。

そのような中ではありますが、県西部圏域で24時間体制での周産期医療体制が米子市の鳥大医学部附属病院に整備されたことは評価に値するものであると思います。次に願うのは、安心の子育てのために小児科の24時間体制の医療体制が必要であります。子供の発病は24時間待ったなしで発生し、特に夜間の発病は一刻を争うこともあり、午後10時までとはなりません。県西部圏域での整備を期待するものです。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、社会的弱者の救援体制についてお伺いをいたします。

寒い冬が訪れるころになりますと、阪神大震災を初めとした鳥取県西部地震、新潟中越地震など近年発生いたしました地震災害で最も被害を受けたのは高齢者でありました。せっかく助かった方たちが寒さや心身のケアがないために、次々と亡くなられたことは記憶に新しいところであります。地震を含め、大きな災害となった場合の高齢者や障害者のための具体的救援体制が必要であると考えますが、いかがお考えでしょうか。

私は、これまでふれあいの家事業が各地域で定着し、介護予防に一定の効果があるものと評価をいたしております。本年より、特定高齢者の把握とあわせ介護予防サービスを提供するようになっておりますが、この機会に災害時も想定した救援体制も視野に入れた取り組みを御提案するものです。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、特別支援教育についてお伺いをいたします。

さきの9月定例市議会での私の質問に対し、教育長は多様な方法での実態把握の結果、特別に支援が必要とされる児童生徒の数は、現在、小学校約140名、中学校約80名と伺いました。このことは本市の特別支援を必要とする児童生徒と位置づけと考えますが、その認識でよろしいのでしょうか、初めにお伺いをいたします。

連日の報道が示すように、今日、教育現場の抱える課題は多岐にわたっております。このような中においては、学校が家庭や地域社会との連携を深め、理解と協力を得ながら学校教育の推進を図っていくことが今ほど求められるときはないのではないのでしょうか。もちろん各学校が支援を必要とする業務内容をよく検討して、早期に子供の健全育成に深い関心、情熱がある方を学校現場に派遣し、学校教育の一部を支援していただく制度づくりが必要と考えますが、市長並びに教育長の御所見をお伺いをいたします。

最後に、障害児のスポーツ施策についてお伺いをいたします。

過日、障害児を持つ母親から相談を受けました。県立米子養護学校に通学しており、体力もでき、運動の必要性を感じるが、境港市内でそれをかなえてくれる運動器具、また場所がないという訴えであります。その中で、障害児用トランポリンは機能訓練にも効果が

あり、女の子の障害に多く見られる側湾にもよいとのことでもあります。現在、約50名以上の希望者があると聞いております。また、温水プールも利用しづらく、障害児クラスを設けていただきたいと願っております。

このように、障害を持った子供がそれぞれの能力と可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立できるようにと思う保護者は日々子供たちと向き合い、心いっぱい、精いっぱいの生活をしております。特に母親においては、自分の人生をかけるような思いで子供の幸福のみを考えていると言っても過言ではないように私は感じております。この要望をかなえていただき、方々に明るい希望の生活を提供していただきたいことを切に願って、市長の御所見をお伺いいたします。以上でございます。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 南條議員の御質問にお答えをいたします。

行政のあり方として、公共施設サービスの充実についてお尋ねでございます。

1点目の接客マニュアルを作成し、それを活用すべきでないかという御意見でございます。

電話の応対、敬語の使い方などが職員によりさまざまであるとの御指摘ではありますが、本市では平成15年度と16年度に全職員を対象に行った接遇研修の資料をマニュアルとして、電話の応対、接遇を行っているところでございます。本年の2月から4月にかけては、1階のフロアで実践の研修も行いましたが、今後も定期的に研修等を行って、全職員がよりよい接客サービスができるように努めてまいりたいと思います。

次に、組織的な接客能力の向上についてのお尋ねであります。

市民サービス推進員を置くという御提案でございます。

それぞれの窓口で接客サービスの改善に責任を持つのは、当然担当課の所属長であります。クレームなどは各窓口ごとで多岐にわたっておりまして、所属長がトラブルやクレームを把握した上で担当課の中で対応策を共有することが肝要かと思えます。複数の課に関連のあるようなクレームにつきましては、互いに情報の提供をし合うことを心がけさせたいと、このように思います。

接客サービスの評価についてであります。接客サービス評価の導入についていろいろ御提案をいただいたわけではありますが、確かに評価されることによって利用者の視点に立って接客サービスの向上にもつながると私も考えます。窓口に来られる市民の方をお待たせをしたり負担をおかけしたりしない範囲での調査を、期間を区切って一度実施をしてみたいと考えております。

次に、社会福祉協議会に中期財政計画策定の要請をすべきだと考えるがどうかということでもあります。

境港市社会福祉協議会の地域福祉サービスの拠点としての基盤強化、経営の健全化につきましては、社会福祉協議会はもとより行政も市民も当然望むものでございます。平成

18年度の社会福祉協議会の当初予算におきましては、自主財源であります会費収入、寄附金、共同募金配分金等が伸び悩む中、長期にわたって積み立てされてきました社会福祉基金1億2,000万円余りのうち、1,000万円を初めて取り崩し、財源が確保されたところでもあります。今後も持続して地域に根差した福祉サービスを展開していくためにも、自主財源の強化、社会福祉基金の活用、経費の節減、行政との役割分担、事業の見直し等を含めた中期的な財政推計の作成が必要であると私も認識しておりまして、その旨、社会福祉協議会に要請をしたいと考えております。

次に、子育て支援についてお答えをしたいと思います。初めに保育料の値下げについてどう考えておるかということでもあります。

蒼生会の代表質問にもお答えをいたしましたとおり、保育料の値下げにつきましては少子化対策、若者の定住化対策の有効な手段の一つであると認識をいたしてありまして、既に担当課に十分に調査・研究するよう指示しているところでもあります。新年度の予算編成の中で市全体の財政需要を把握した上で、本市がどこまで新たな負担に耐えられるのか、これを十分に見きわめ、値下げの可能性、値下げ幅等について検討したいと考えております。

次に、病児・病後児保育の早期開設についてお尋ねでございます。

病児・病後児保育の市民ニーズにつきましては、私も重々承知いたしてあります。保護者がお子さんを安心して預けられる場所としては、やはり医療が備わった施設が最適であると考え、鳥取県済生会境港総合病院の改築の際、院内に保育施設を設置することが望ましいと考えておりました。改築計画自体が先送りになったものの、何とか既存施設を利用し、病児・病後児保育が実施できないものか、同病院に引き続き検討をお願いをしているところでございます。

そういった取り組みを進めてまいりたいと思っておりますけれども、一方では子供が病気になったときに子供が何よりも安心できるのは、やはり親がそばにしっかりと付き添って看病をしていくということではないかと思っております。こういった環境を確保するためにも、休暇の取得など事業所等に理解を求めていくことも大変重要なことであると考えておりますので、こういった面についても機会をとらえて訴えていきたいと、このように考えております。

次に、安心して子育てをするため、県西部圏域における小児科の24時間医療体制を築くべきだというお尋ねでございます。

鳥取県西部地域における小児救急医療体制といたしましては、博愛病院と米子医療センターが小児救急医療支援病院として夜間、休日の対応をされております。週4日の対応だったものを昨年11月より毎日の対応とされまして、しかも木、金、土曜日は翌朝までの対応、大幅に改善されたところでもあります。さらに、重篤なケースを中心に、救急救命センターのある鳥取大学医学部附属病院が24時間の対応をされております。現在、鳥取県が平成20年度から5カ年の新しい保健医療計画の策定を進める中で、かかりつけ医制度

や拠点病院の検討もなされますので、市民が安心して子育てができるよう、西部医療圏域内の小児救急医療についてさらに体制の充実を目指し、市としても意見を述べてまいりたいと考えております。

次に、社会的弱者の救援体制についてのお尋ねでございます。

平時からの災害への備え、また災害時も含めて高齢者や障害者の地域での生活を支える体制の整備を進めることの必要性は、大きな地震を体験した者として十分認識をいたしているところでございます。災害があった場合、近所の方や自治会、自主防災会、西部消防などさまざまな助けが必要になりますが、高齢独居の方々や障害者についての個人情報の取り扱いも含めて、難しい課題もまたございます。今後、プライバシーの保護や個人情報保護の観点を十分踏まえた上で、地区社会福祉協議会や自治会及び民生委員協議会の方々との情報の共有や連携を強め、高齢者や障害のあるの方々、また周囲の御理解が進めば、モデル地区の取り組みについて検討を深めたいと考えております。

次に、障害児のスポーツ施策についてお尋ねでございます。

障害児用トランポリンについてお答えをしたいと思います。南條議員御提言のトランポリンにつきましては、今後関係者ととも財源、指導者の確保や利用者の安全確保のための条件などを相談をし、研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、温水プールに障害児クラスを設けたらどうかというお尋ねでございます。

過去に境港スイミングスクールでは、障害児の方を会員として受け入れたこともありますが、安全確保のため、指導者が子供1人に対して2人以上は必要であり、現在のスイミングスクールの指導者の人数では受け入れが困難であると、このようにお聞きをしております。今後、親やボランティアの方が一緒に参加していただくといった条件での受け入れが可能かどうか、スイミングスクールに対して協議してまいりたいと考えております。

それから、特別支援教育の御質問については、教育長より答弁をさせていただきたいと存じます。以上であります。

議長（渡辺明彦君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 南條議員の御質問にお答えいたします。

今こそ子供の健全育成のために、家庭や地域社会に学校教育の一部を支援してもらう制度づくりが必要と考えるが、どうかということでございます。

まず、私が9月市議会で述べました人数につきましては、正式に医師の診断が出ている子供を初めとしてLD等専門員や各種専門機関等との相談指導を受けている子供たちの数であり、当然それ以上にさまざまな面での支援や配慮が必要な子供たちはいるものと認識いたしております。

また、家庭や地域社会が学校教育を支援する制度づくりの必要性につきましては、私も南條議員と全く同感でございます。教育委員会では、来年度から新規事業として学校支援ボランティア事業を予算要求いたしております。これは保護者や地域の方々のすぐれた技

能や趣味、すなわち地域の教育力を学校現場に導入することによって学校教育を支援していただくというものでございます。今後はこのような事業を生かしながら、学校、家庭、地域社会が連携し、子供たちの健全育成と学校教育の充実、改善を図っていく所存でございます。以上です。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がございましたらどうぞ。

南條議員。

11番（南條可代子君） ありがとうございます。

それでは、確認とあわせて少しばかり重ねての質問をさせていただきたいと思います。

特別支援教育につきましては、先ほど教育長からの御答弁のように学校教育のボランティア事業をやっただけということ、どうか本当に学校に新しい風を吹かせて、本当に地域ともどもに挙げてそういう事業として効果を得るように、成功していきたい。私たちが全面的に応援する所存でございます。どうかよろしく願いいたします。

それから、障害児のスポーツ振興でございますが、先ほどの市長の御答弁のように、トランポリンのことにつきまして安全性を確保しながら前向きに取り組む、この御答弁をいただいたものと拝しておきます。

また、プールにおきましても少しでも早くこの受け入れができますように、よろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、質問なんですが、行政のあり方について少しばかりお願いいたします。

本市の行政改革の基本方針の1点目に、市民参加と協働による市政の推進とございます。このことを、言うなれば市民とパートナーとしての視点であります。私はこう認識しております。その一面、もう1点として確認したいのは、顧客としての視点という点からどう改革を進めていくかということで、今回のあり方について質問させていただいたところでございます。市役所は、もう皆様御承知のように市民共同の事業を委任されたところでありまして、市民があって市役所があるというこの認識に立たねば、市民は行政サービスを利用するお客様であって、常に顧客である。市民のニーズを把握し、市民満足度を追求していかなければならない、その責務が私はあると思います。

先ほど市長からの御答弁のように、マニュアルもつくった、それから調査に向けても実施してみたいと前向きの御答弁をいただきましたが、しっかりこれからの、平成8年から一つは行政改革大綱スタートいたしました。約10年経過をいたしました。次の第2章に入ります。この改革は、ずっと私は進めていかなければならぬものだと考えております。その中で、その底辺をどこに置くかということがもう一度問い直さなければならぬのではないだろうかというふうにも思うわけなんです。行政のための改革ではなくて、市民のメリットのものでなければならぬというふうにして、本当に行政のあり方の原点に返っていくことが、私はもうそろそろきちとした原点をやはり見きわめていく努力をしていただきたいなというふうにも思うわけなんです。

市長におかれましても、施政方針等で市民ニーズを大切にするという、よく私も聞きま

す。また、そのお気持ちだとは思いますが、行政の根底に市民をどう位置づけていられるのかという、そこら辺がちょっと私も疑問にあったものですから、こういう形で質問をさせていただいたところでございます。再度その御確認のために、今、追及を重ねての質問に対しての御答弁をまた求めるところでございます。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをしたいと思いますけれども、行財政改革、本格的に平成15年度から進めているわけでありましたが、この中にも職員の意識改革あるいは窓口での接遇、そういったものも入っているわけでありましたが、もとよりその一番の根底にあるものは、やっぱりおっしゃるような市民の視点、お客さんの視点に立ったものでなければなりません。私は、この精神はこの大綱の中にも生きているものだというぐあいに思っております。そういった視点で、この行財政改革の進行管理につきましても市民の皆さんが公募に応じていただいて、行政改革推進委員会、こういうものもございます。これらはこの行革の進行状況、成果、そういったところもチェックをしていただくところでもあります。つまり市民の皆さんの目で、視点でその行革がどう進んでいるのか、どう成果が出ているのか、そういうチェックをしていただく機能も持っているわけでありまして、私は行財政改革を進めていくその大きな根本といいますか、そういうものの中には市民の視点、お客様の視点、そういうものをしっかりと据えて今後もやっていきたい、こういうぐあいに考えております。

議長（渡辺明彦君） 追及質問どうぞ。

南條議員。

11番（南條可代子君） よろしくお願いをいたします。

それから、窓口調査を実施していただけるという、この方向で前向きに取り組んでいただくということなんですけれども、私1点お願いしたいのは、やはり市民からの苦情等につきまして、個々に対応しているというふうに言われるものの、それがどのような改善につながったのか、また反映されているのか、市民の目からはっきり見えない状況なんです。苦情等の対応を公表することによって、市民が積極的にこの提言をしていく。この手ごたえを感じていただくとともに、市政への私は参加意欲につながってくるんじゃないかなというふうに思うわけなんです。それがやはり行政の信頼性の確保にもつながっていくのではなかろうかなという。いわゆるツーウェイのやり方、このひとつ方法をとって、公表していただきたいなというふうに思うわけなんですけれども、その点について、いかがでございましょうか。

議長（渡辺明彦君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 御質問の趣旨は、私もそのとおりだというぐあいに思っております。今後は各窓口で、あるいは窓口以外でもそういう市民の皆さんからクレームがあったことについてはどこかまとめるところをつくって、1カ所に集約をして、どういったことにつ

いてその苦情、そういうものがあるかということはまとめて、ホームページにでも掲載をしたい、こういうぐあいに思います。もちろんそういったものは部内でよく共通認識として、各部署にすべてその情報が渡って、その上でそういうものを全部集約をして、ホームページでも掲載をしてお知らせをしたい、こういうぐあいに思います。

議長（渡辺明彦君） 続けてどうぞ。

南條議員。

11番（南條可代子君） 次、子育て支援について移っていききたいと思います。

市政報告ですか、市長のお言葉の中に、来年度は特にというその私は並々ならない市長の子育て支援にかけるこの1年を感じ取るわけなんですけれども、先日来の御答弁の中にあっても、これから検討していくというふうにして御答弁をされました。私は、どうせやるのであれば米子市に負けない、ああ、境港市はよく頑張っていたら、保育料においてもここまで頑張ったのか、頑張ってくれてるのか。それであれば夕日ヶ丘を買ってそこに住もうかと、そう言っていただけのやはり英断の御努力を私は、どうせするのであればですよ、ちょぼちょぼするよりか、もう本当にここまでやったんだよというふうにして、堂々とやっぱり皆さんに言っていただけのような、また私たちも言えるだけの努力をしていただきたいというふうに思うわけなんです。

きのう私もいろいろ計算してみました。米子市に負けないだけの努力をやるのであれば財政的にどのくらい要るのかなというふうにして、計算機をこうやってやったわけなんです。そしたら、まあ私の想定の中では年間1,000万ぐらいではなかろうかなというふうに思うわけなんです、まさか市長においてそこら辺の今から検討するっていうふうにおっしゃって、その積算ができてないということはなかろうと思うんですけれども、その点につきましての御答弁をお願いいたします。

議長（渡辺明彦君） 中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをしたいと思いますけれども、いろいろと私もお答えをしておりますとおり、まずその前提は本当に境港市の財政状況というのは、先行きに少し明るい兆しが見えるというものの、本当に厳しい状況であることには変わりはないわけであり、このことは御理解いただいておりますというぐあいに思いますが、そういうものの中にあっても、これまで年に境港市で300人台の子供が毎年出生しとったわけでありまして、17年度に入ってこれが初めて300人を切って、265人でしたか、大変これ大きな問題だというぐあいに受けとめて、本当にこれからさらに少子化というのは進むと思いますから、本当に少なく生まれた子供たちをおっしゃるように家庭、地域そして行政、事業所も含めて社会ぐるみで見守り、育てていくことが本当に必要であると、こういう認識のもとに、大変厳しい状況の中であるけれども、どこまで財源がついてくるか、そういったことをこの19年度の予算編成の中でしっかり見きわめて、可能な限り、今、南條議員がおっしゃるような保育料の体制にできないものか、よくよく詰めていきたいということでもあります。気持ちは、南條議員がおっしゃるような気持ちも私も同じように持っ

ております。

議長（渡辺明彦君） 追及質問どうぞ。

南條議員。

11番（南條可代子君） 私の1,000万は間違ってますでしょうか。

議長（渡辺明彦君） 中村市長。

市長（中村勝治君） どの程度の所要額がかかるかというのはこれから算定しますので、今どのくらいお金がかかるかということについては、私もまだ承知していないところがあります。いや、相当かかるということは間違いございません。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がございましたらどうぞ。

南條議員。

11番（南條可代子君） 松江市さんの場合には、上限の保育料というのを決めてるんですって。5万5,000円ということなんです。それで我が市の場合には、たしか6万1,000円だったと思うんですね。それで米子市さんの場合も6万1,000円ぐらいというふうにして私は認識しとるんです。そうしてみれば、まあ相場的に6万というのはこの状況の中ではなかなか厳しい。そうであれば、上限額をもう少しダウンさせたいいわゆる呼び込み、保育料の設定ということも、これもやはり視野に入れるべきではなかろうかなというふうにも思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、確認をさせていただきたいと思います。

次に避難のことでございますが、地域防災計画におきましてもやはりこれは自力で行くというのが基本だと思うんですね。基本となってるんです。それで計画の中でも読ませていただきました。高齢者、障害者それから子供という、この方たちを優先にっていうのは、なかなかいろんなそういう一つのネットを通してこの体制というのはしていかなければいけないって。市長におかれましても、モデル地域をとらえながら徐々に徐々に広がりをつけていくというふうにおっしゃっていただきました。そのように一遍にはいなくても、その広がりを着実にやっぱりしていただきたいなというふうに、これは要望でございます。以上でございます。ありがとうございました。

議長（渡辺明彦君） 次に、松本熙議員。

17番（松本 熙君） 松本熙です。最初に1点、お断りをさせていただきます。マスクをしておりますが、8日金曜日の夕刻、雨の中を日課にしております、日課でもないんですけども、ランニング中に足を滑らせまして口の周辺をけがをして何針か縫っておりますので、その関係でマスクをしておることをお許してください。

さて、大きく3点にわたって質問をします。

初めに、教育の現状と課題について教育長にお尋ねします。

文部科学省は、10月下旬に全国教育委員会担当者を集めた緊急会議で、いじめ等に関する調査の報告はありのままの申告をするように要請したという報道がありました。北海道や福岡でのいじめが原因の自殺が続いたことがきっかけで、99年から7年連続でいじ

めによる自殺はなしとする文部科学省の統計に疑問の声が出ており、私もそのように感じておりました。

文部科学省の要請で教育委員会が各校に対して報告を求める申告では、自殺の原因が特定されず、その他に分類されることで実態が潜在化してしまいます。背景にある数字減らしという文部科学省の至上主義を指摘するべきであり、悩みながら登校し、耐え切れなくなって将来ある命をみずから絶ち切るような現実への手だてや改善策は境港市でも取りまなければなりません。

文科大臣のさきの国会答弁でも、数字は実態を反映していないと思う。正確な数字を報告するよう促していきたい。あるいははじめがゼロであることはあり得ないという感覚として受けとめなければならぬと答えております。

そこで、境港市でははじめの調査結果がどのような実態なのか、改めて過去数年の数値や事例などをお聞かせください。

次に、食育についてお尋ねします。

在職中に教室で感じていたことですが、朝のホームルームに始まり、早い時間の授業で机に伏してしまう生徒が目につくようになっていました。本人だけでなく、家族を含めた生活様式や生活構造に起因することが多いと感じていました。最近では、落ちつきがない、人の話が聞けない、我慢ができないなどの実態も聞いております。昨年6月に制定されました食育基本法が施行されて以来、さまざまな場面で食育の必要性や重要性が叫ばれています。境港市の保育所、幼稚園、小・中学校における食育に関する指導事例についてお答えください。

次に、子供の居場所についてですが、放課後の子供の過ごし方は大変重要なことだと考えております。しかし、近年の登下校時の犯罪増加などで、必ずしも理想的な居場所の確保や過ごし方の提供になってはなりません。少子化時代の現在、地域の宝であり将来の宝とも言える子供たちが安心して過ごせる居場所の整備・確保は、本市でも緊急課題と言えます。核家族化、両親が働く共働き世帯、兄弟関係の減少、ゲーム機器の増加、子供会の衰退などの実態把握と、境港市における子育て支援の充実である子供の居場所の整備や計画についてお尋ねします。

2点目ですが、既設行事の官民連携と一体化について市長にお尋ねします。

市長の市政概要報告の社会教育についてでも取り上げていただきました第19回全国スポレク祭の健康ウォークでは、好天にも恵まれ800名を超える参加者がウォークを楽しんだということで、市長を初め関係者の皆様には大変御苦労さんでした。盛会に向けて声を出した者として、本当にうれしく思っております。老若男女を問わず取り組める健康ウォークの催しを今後も継続事業としていただきますよう、重ねてよろしく申し上げます。

さて、18年度予算の中に幾つかの体育的・文化的行事が組まれております。ビーチバレー、ジャズフェスティバル、駅伝などは健康ウォークを含めて見たり参加したり、広く言えば余暇活動として市民に潤いや活力を与えるものと確信し、推進者の一人としてさら

なる充実を期待するところであります。

たゆまぬ全国への情報発信として観光協会の会長が分析されるように、水木ロードを地域資源として有効活用する各種のイベント企画が功を奏し、入り込み客が11月末で85万を越す過去最高を示す結果になった現実を大いに評価したいと思います。多額な箱物に対する投資が悲惨な結果を招いた夕張市などの地方自治体を見るにつけ、引きかえ境港市は年間100万人に届くような夢に向かって既設の体育的・文化的行事を一体化して、市が中心になり官民協働のまちづくりに位置づけたイヤーズプランとして、来年に向け年間切れ目なく集客環境が整うような方策を期待するところです。

地域資源として考えれば、既設の行事でいえば駅前での一流アーティストによるジャズフェスティバル、平地の地理的条件を生かした好評の駅伝大会、白砂青松の自然を利用したビーチバレーなどがあります。さらに、妖怪そっくりコンテスト、ゲタ積み大会、川柳コンテスト、妖怪検定なども実施されました。今後は、三方が海に囲まれた海洋環境を生かしたペーロン大会や、あるいは有名アーティストを迎えて屋外コンサートなどの境港らしい行事を加えて、官民協働でたゆまぬ全国への魅力発信をするときだと考えております。国でも、官民一体の国際観光振興策を関係省庁間で連携して積極的に取り組む報道もされています。水木ロードの付加価値を高めるための事業展開に知恵を出し、汗を流し、人の集うまちづくりに発展させるために、市長や関係者の熱意と意欲を期待しております。

繰り返しになりますが、既設の体育的・文化的行事を地域の魅力を高める意味で、市が中心になりイヤーズプランとして一体化し、1年間が切れ目のない集客環境を整えて、まさに年間100万人を越す夢に向かって市長の考え方をお聞きします。

3点目ですが、環境問題、都市計画について市長にお尋ねします。

11月中旬に、斐伊川治水事業の建設現場を視察する機会を得ました。さきには鹿島町の原子力発電に伴うプルサーマルの視察も含めて、貴重な視察を経験させていただきました。一市民の立場で考えてみると、さまざまな体験を通して勉強させてもらい、大変感謝しております。

さて、台風や異常気象で降雨量が増すたびに、松江の大橋川改修が取り上げられます。それに伴い、斐伊川水系の最下流部に位置する境港の住民として、ことし7月の降雨量を上回る状況に遭遇したときに、渡地区や外江地区の水位がどう変化するのか、多くの地域住民が不安を感じています。現地視察では、総額1兆円に及ぶ斐伊川治水事業の予算規模や事業規模に驚いたところです。大橋川拡幅のお願いに松江市長が出向いたことや、中海護岸等整備促進協議会などで整備についての話し合いが進んでいることと思います。

そこで、渡地区の住民や関係市民に現在の整備計画の進捗状況と今後の方向や取り組みについてお聞かせください。

次に、空港新駅の構想と現状についてお尋ねします。

空港付近を通行するたびに周辺工事が進んでいる様子を見ておりますが、議員に加えていただいて以来、自分自身は生まれ育った境港に対する郷土意識が一段と高まりました。

さきの定例会で取り上げましたが、名称だけでも境港にある米子空港に相変わらずの違和感を持つのはそんなところからです。

さて、国の事業とはいえこれから滑走路が延長され、さらに空路が開拓されるのか、搭乗率がどれほど高まり、空港がどれだけ境港市民の日常にプラスになるのか、市民から届く声を聞くたびに答えに窮します。現在の県道が滑走路を交わすため、現状よりカーブをする迂回路が建設中です。やがてはJR境線も同様の迂回ルートをとる工事が始まるでしょう。

そこで、いわゆる空港新駅が計画されているようですが、どの位置に駅舎が計画され、駅から空港に至る距離や方法がどのようになるのでしょうか。費用対効果を含め、考えをお聞かせください。

最後に、当初の目標も達成しないまま、長期にわたり巨額の投資をつぎ込んで行ってきた中海干拓事業の中止に伴い、これまた巨額の水門撤去費を投じて終えんしました。かわりに両県を結ぶ動脈となる江島大橋が完成して、橋を渡れば松江市に入るという地理的環境になり、松江市との時間的短縮の恩恵を受けております。

ただ、江島大橋開通以来の往来車両の増加により、周辺地域の交通状況に変化が生じております。朝夕の時間帯や行楽シーズンの土曜、日曜日及び米子ウインズの開催日などが特徴的な交通量の増加した問題の日にちや時間です。問題の一つは、県道余子停車場線とJR境線の余子駅北側踏切に関係する周辺地域と、もう一つはウインズ開催時に伴う県道境港米子線の渡地内にある給油施設前のT字路から空港方向と、及び余子に至る渡入り口の交差点付近が、時に渡町への出入り口が閉鎖状態に近くなることがあります。お年寄りや子供たちを含め、県道横断の必要な住民の交通事故の予防対策として、信号の増設や薄暮時対策などが必要です。今後、滑走路延長に伴う部分が迂回路になれば、そこを避けて国道431号に流れることも予測されます。中学生や高校生の通学路、通勤者の時間帯の混雑を見ると、余子踏切に関しては県道とJR線路の立体交差を検討する時期です。交通量増加の現状把握と、今後に向けて対策があるのかお尋ねします。以上で最初の質問を終わります。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、既存行事の官民連携と一体化についてお尋ねでございます。

本年は、健康ウオークを初めこれまでも実施されてきましたSun-inビーチバレー大会、妖怪ジャズフェスティバルなど、全国に向けた多くのイベントが本市で開催されました。これらのイベントのほとんどが、市民の方々が中心となって企画、実施されたものでありまして、協働のまちづくりという観点からも大変意義あるものと感じておるところでございます。このような官民一体となった取り組みが功を奏し、水木しげるロードへの入り込み客が過去最高を更新したものと思っております。来年度は、健康ウオークを

初めとした既存のイベントにつきまして、市民の方々と協力をし、さらに魅力を高めてまいりたいと考えております。

次に、環境問題と都市計画について何点かお尋ねでございますが、初めに大橋川改修に伴う中海護岸整備について、渡地区住民や関係市民に現在の整備計画の進捗状況と今後の方向や取り組みについて聞かせてほしいということでございます。

中海の護岸整備につきましては、去る10月11日、中海護岸等整備促進協議会・鳥取県部会におきまして、整備箇所の確認と整備目標の検討が行われまして、国土交通省出雲河川事務所より鳥取県側沿岸では計画高水位1.44メートル未満となる護岸及び背後地の9カ所が抽出されまして、その状況によりまして整備順位を短期的、中期的、長期的の3つに分類するとの説明がなされたところであります。鳥取県側沿岸の短期的な整備を要する4カ所のうち、本市におきましては渡漁港が対象箇所として位置づけられております。具体的整備方法の参考として、水門の設置、護岸のかさ上げなど3つの案が示されておるところでございます。

水門の設置につきましては、この渡湾に入るところに水門を設置するという案でありまして、護岸のかさ上げが2つ案があるようでありまして、一つには渡湾の一部を埋め立てをしまして、かわりに新しい水面を確保して現在の護岸をかさ上げするという方法。そしてもう一つの護岸のかさ上げというのは、現在の渡湾をそのままにしておいて護岸をかさ上げをして、そのかわり道路が使えなくなりますから、若干家屋等をセットバックするというそういうような案のようでございます。今後こういった案をもとに、地元に出向いて協議を重ねていく考えでありますけれども、地元負担の軽減のためにも、河川管理者である国土交通省の主体的な事業実施を、鳥取県や米子市とともに強く要請していく考えであります。

次に、滑走路延長事業に伴う新駅はどの位置に計画され、空港までの距離やアクセス方法はどうかということでございます。

米子空港の滑走路延長事業に伴う新駅の設置につきましては、県道米子空港線・美保空港橋の下、やや米子寄りの場所が予定地となっております。新駅と空港ビルの間には250メートルの距離があること、あるいは片側2車線の県道の横断を必要とすること、そういったことから、この新駅につきましては風雨や風雪を遮る駅舎や空港ビルまでのアクセス歩道の整備によって、利用者が使いやすく、空港駅としてふさわしい駅とすべきである、こういう考えを持っておりまして、このことを国や県にも申し上げているところでございます。

蒼生会への答弁でもお答えしましたが、新駅から空港ビルまでのアクセスについては、美保飛行場アクセス高度化検討委員会におきまして費用対効果も含め今鋭意検討がなされているところであります。

次に、余子駅北側踏切周辺及び渡地区入り口交差点付近が交通渋滞となる。余子踏切の立体交差を検討する時期ではないかと。交通量増加の現状把握と今後の対策はどうなっ

おるかというお尋ねでございます。

境港管理組合の行った江島大橋における交通量調査によりますと、江島大橋の開通前と比べて1年後には平日で約8%、約1,000台であります。休日では約11%、およそ1,500台増加したという結果になっております。渡交差点の混雑につきましては、これまで信号機の時間設定の変更及び右折レーンの延長工事が行われまして、渋滞緩和の効果があらわれていると、このように聞いておりますが、今後も状況を見ながら必要な箇所の交差点改良等、鳥取県に要望してまいりたいと考えております。

また、県道渡余子停車場線の立体交差につきましては、昭和50年ごろから鳥取県において着手をされたところでありますが、用地取得の一部難航や沿線住民の方々の反対もございまして、昭和56年度に立体化を中断されたものであります。その後、平成16年10月の江島大橋の開通以降、竹内団地における大型店舗の相次ぐ立地などによりまして交通量は増加をし、余子停車場線における慢性的な渋滞が発生していることから、今後鳥取県に対して実態調査及び渋滞緩和対策の実施について要望していきたいと考えております。以上です。

議長（渡辺明彦君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 松本議員から、教育問題について3点御質問いただいております。

まず初めに、境港市のいじめの調査結果についてお尋ねでございます。

市内小・中学校のいじめの件数、態様につきましては、平成15年度より御紹介いたしますと次のとおりでございます。態様につきましては、複数回答でございますので総数とは違った形になると思いますが、15年度は8件ございます。態様については、言葉でのおどし1件、冷やかし・からかい3件、持ち物隠し2件、仲間外し3件、無視1件、暴力1件、たかり1件。16年度は4件ございます。言葉でのおどし1件、冷やかし・からかい1件、暴力1件、その他1件。17年度は5件ございます。いずれも昨年度の場合は冷やかし・からかいでございます。

なお、今年度につきましては、昨日平松議員にお答えしましたように11月末時点で5件の児童生徒がいじめを受けたという報告を受けております。内訳は、小学校2件、これは冷やかし・からかいでございます。中学校3件、これは仲間外しでございます。

次に、境港市の食育に関する指導事例についてお尋ねでございます。

松本議員御指摘のとおり、子供たちの問題の背景には生活習慣が大きくかかわっており、生活習慣の見直しに大人も含めて取り組んでいく必要があると感じております。

食育の推進につきましては、健康教育参観日を利用した授業公開と懇談、学校だより等による啓発、家庭科や学級活動における望ましい食生活を身につけるための指導、学校給食週間期間中における給食委員会を中心とした取り組み等が各小・中学校で進められているところでございます。

また、食育につきましましては保護者の関心も高く、市内小・中学校ではPTAの母親委員会を中心とした朝食レシピが作成されたり、朝食の実態アンケートが実施をされたり、市の学校栄養職員を招いての弁当づくり講習会や学校行事等における親子料理教室の開催などといった取り組みが行われているところでございます。

3つ目に、子供の居場所の整備や計画についてお尋ねでございます。

これまでは放課後暗くなるまで友達と遊ぶことを通して、子供たちは人間関係力を初めさまざまなことを学んできました。しかしながら、最近では塾や習い事、社会体育などで忙しい子供たちが多くなり、子供たちの放課後が減少してきております。

本市におきましては、各小学校区に放課後児童クラブを設置し、下学年児童の放課後の居場所づくりに取り組んでいるところですが、真の子供の居場所をつくるためには、行政、地域、家庭が一体となって時間、空間、人間の3つを生み出す取り組みを進めていくことが必要であると考えております。以上です。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がございましたらどうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） それぞれに回答いただきました。ありがとうございます。

初めに、市長さんに再度お尋ねします。

護岸整備について、10月11日に協議会の方から短期、中期、長期にわたっての説明があり、その中の4カ所の一つとして渡漁港が上がっておるといってお答えをいただいたわけですが、その整備計画3つあって、それぞれに簡単な説明をいただきました。それを待つまでもなく天候異変というものはあるわけですし、大橋川の拡幅に伴ってやがてはその斐伊川の最下流部である今上げてるような場所の浸水問題というのはやっぱり住民にとっては非常に不安のあるところなんです。したがって、これは拡幅工事と同時着工あるいは事前着工することが条件なんだというような市民にとっての安心に対する市長さんの考え方を聞いておいて、しかもこういう折ですから、国の事業としてしっかりと予算をつけなさいという強い態度で臨んでいただくということを市長さんの言葉をいただきたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） この問題につきましましては、従前から大橋川の拡幅の問題があるわけでありまして、やっぱり上流、この斐伊川水系の境が一番最下流になるわけでありまして、中流、上流においては過去に本当に甚大な被害を生じた水害があるわけでありまして、やっぱり私は同じ斐伊川水系に暮らす者として、やっぱり中流や上流に暮らす方々のやっぱりそういった思いも大切にしなければならないということを申し上げてきました。ただ、その前提は、今おっしゃるように少なくとも境港市側のそういった未整備の護岸整備というものがきちっと行われて、その上で今の大橋川の拡幅というものが施行される。これが一番の基本原則でありまして、このことは従前から事あるごとに申し上げておるところでありまして、国交省の工事等につきましてもしっかりと事業をやっていた

くように、河川事務所等を通じて申し上げているところであります。

議長（渡辺明彦君） 追及質問どうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） 当然そういう方向で進んでいただけるものとして、そして3つの方法が今提示をされました。そのいずれをとるにしても、地域住民の合意形成を得ること、そしてやっぱりその際に地域のさまざまな環境整備が図られる、これも市長の立場として大変大事なところだろうと思いますので、早いそういう計画の立案といたしますか、提示をいただいて、ああ、そういうぐあいに進んでいくんだという市民への理解の促進に努めていただきたいと思います。

続きまして、新駅の構想ですけれども、早いのか遅いのか、その計画は進んでおるだろうと思うところですが、正直、境港の市長さんとして新駅の設置が必要だという根拠といたしますか、だから必要なんだというお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをしたいと思いますけども、これは大篠津駅が廃止になる、その代替駅ということからのスタートでありまして、当初いろいろな考え方もあったようであります。新しい駅をつくらずに、例えば現在の中浜駅を活用してもっともっと整備をしてというような、私も大体当初はそういう考え方であったわけですが、やはり米子空港の活性化、利用する方の利便を考えると新しい空港駅をつくって、アクセスもきちっとして利用増進につなげていく。こういったことが議論をされまして、それに収れんをされていったということをごさしまして、私はこれはこれでその方向で間違いではないというぐあいに思っております。

ただ、空港駅とするからには、先ほどお答えをしましたように高松町駅のようなただ上にひさしがあるような、こういうような駅では空港駅とは言えないじゃないのか。駅舎もつくってトイレもつくって待たれる方が風雨をしのげるような、少なくともそういう設備が欲しいと。そしてアクセス道路についても、そういった風雪、そういったものがしのげるようなそういう施設をつくるべきであるということを申し上げているわけでありまして、これができれば米子空港の利用促進というものはかなり図れるんじゃないだろうか、こういうぐあいに思っております。

議長（渡辺明彦君） 松本議員。

17番（松本 熙君） 今の言葉の中に、当初は中浜駅との合体といたしますか、それでいいのではないかという考えをお持ちであったということをお聞きして、それを主張し続けてほしかったという気がします。単純に言えば、私はむだな公共投資になるのかなという気がします。現在の駅でいえば御崎口でしょうか、で大篠津がなくなる。新駅ができて中浜駅。あの間の距離を考えてみると、本当にむだだなという気がしますね。

それから、もちろん粗末なものではどうかというお答えもありました。それなりの体裁を整えればこれまた費用もそれなりにかかっていくでしょうし、それから駅舎からターミ

ナルが250メートルですか、というようなことを考えていくと、果たして航空機の利用者にとって、確かに新聞等の報道で得たんですけれども、定時的な時間は確保されるというメリットはそれはあるんでしょうけれども、現在飛んでおる5便のダイヤを見ても、始発便あるいは終着便というんでしょうか、こちら辺は非常に利用実態にそぐわない。それから、少なくとも市民がその駅舎を使って飛行機に乗るということは非常に考えにくいような気がします。であれば、もうこの際そういうむだな公共投資はやめて、僕はむしろ周辺にもっと大きな駐車場を備えるといったようなことがまだまだ費用対効果を考えてもこの時代にあって幾らか賢明な方法だと思いますが、引き下がることはないのかもしれませんが、その辺に関していま一つ市長の再度の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 空港の利用ということを考えますと、これは境港市民だけじゃないわけですよ。島根県の東部あるいは鳥取県の中部あるいは岡山県の北部の方まで広範な方が使われるわけでありまして。境港市民だけを考えれば、そういった今おっしゃったような理屈も生じてくるわけでありまして、もっと広範な利用を促すという意味では大変意味があると、こういうぐあいに思っているところであります。

議長（渡辺明彦君） 続けてございましたらどうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） 何分時間ありますでしょうか。

議長（渡辺明彦君） 10分です。

17番（松本 熙君） もうつくるという既成事実があって進んでおるところですので、願わくば騒音等ひっくるめて周辺にどれだけの環境整備が実現できるのか。また市長さんの立場で言える場で、地元住民が多少なりとも環境整備が進んだなというようなところで力を発揮していただきたいと思います。これは要望です。

それから、江島大橋に伴う交通量の増加については、50年にそういう問題が取り上げられて、しかし地元の反対があって中断をしてるというようなことがあります。後にあったように近年の大橋開通以来の交通実態というのは確かにありますので、やはりこれは将来にわたって交通量が減っていくということはないだろうと思うんですね。したがって、どこかでやはり声を上げていただいて、高架が無理なら僕は余子駅を例えば今の駅より踏切をさらに境港北側というんでしょうか、例えばですよ、に移設をすれば、少なくとも下り方向で余子駅にとまっている間等々の時間のことを考えると多少は渋滞の軽減策にもなるだろうと思いますし、それから現況からいけば、新しい総合高校ができてその通学生。僕はやっぱり踏切待ち、先頭で待てるようなときに遮断機が上がって通り過ぎる。その前に子供たちが横断しようとしてる姿を見ると、やはり立ちどまって通行を促します。そうすると、後ろから早う行けえというような警笛を鳴らされます。で、振り向くとにらまれたりすると。一体、善やマナーは何だろうなと思うような姿にも直面すると、やっぱり

何かの手は打たなきゃいかんと思うわけですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 答弁でもお答えをしましており、本当に余子周辺、停車場線とそれと南北の余子駅前の道路との、あそこのあたりが本当に渋滞をしております。お答えをしましたように、鳥取県に実態調査とか立体交差の、こういったのはずっと県政要望で出しとったようでありますけれども、ちょっと中断しとった経緯があったようでありまして、これは引き続きこの要望は上げていきたいというぐあいに思います。

議長（渡辺明彦君） 重ねてありましたらどうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） 過去に地元の反対があったということを考えてみれば、やっぱりしんどい問題なのかなという気がしますが、繰り返して、今ある交通実態から考えれば、本当に笑われるのかもしれませんが、余子駅の若干の北側への移設などもむしろ先に考えられた方がいいのかなという気がします。ひとつ渋滞緩和等にこれまたよろしく取り組んでいただきたいと思います。

それから、ウオークのことを再三申し上げて、御理解をいただいているということに感謝をしたいと思います。さらにそのさまざまなイベントが観光関連で企画され、これまた僕はすごいなと思うんですね。

そこで、国が進める官民一体の国際観光振興策の地方版として、地元経済や産業がむしろ停滞感に僕は今あるだろうと思うんですね。そういう中であって、市の関係部署で連携をして本市の観光振興策として、まさに午前中も出ておりましたが、やる気のある地域としてこういうものをてこに、こういう経済、産業が停滞感のあるようなときに事実として100万に届くような観光事業といいますか、いい現況があるわけですから、僕はこの機をとらえてさらに戦略的に何か官民挙げて取り組む。取り組んではおるんですけども、それにもう一つ何か一体感を加えて、今後そういうものに国が補助金でも出すようなことがあるならば、これは大きな箱物をつくるといったようなことでなしにまさに知恵と汗、もう毎回言っております。そういうことは協働の一つの形でもあらうと思います。そこら辺にもう一つ市長さんの強い決意をお聞かせいただいで、この質問は終わりたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 答弁でお答えもしましたように、本市ではさまざまな本当に数多くのイベントが開催をされていると思います。他の都市に比べても、非常に多いのではないのかなというぐあいに思っております。しかもその多くが市民の皆さんやあるいは団体の方々、本当に自主的に大変な御努力でそれぞれ開催されているものが多いわけでありまして。今の健康ウオークにつきましても、来年も引き続いて、これ団体の皆さんですが、や

りたいという意向を示されておりまして、おっしゃるようなそういった勢いですか、今の時期そういったものは重々承知しておりますので、行政としてできる支援は積極的にしていきたい。そういったものを通じて、境港の情報発信をやっていきたいという考えであります。

議長（渡辺明彦君） 本日の各個質問は以上といたします。

延 会 （ 1 4 時 4 0 分 ）

議長（渡辺明彦君） 次の本会議は、あす13日午前10時に開き、引き続き各個質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員